

## 不当労働行為を大義名分とし分裂した 元 JR バス関東本部役員の所業①

### 杜撰な管理による不明金 140,927 円

返還請求シリーズ①

2020年2月に元 JR バス関東本部役員へ会計書類の提出を求めたところ、**整理されていない乱雑な領収証の束**が提出されました。

その内容を計算すると2019年度会計に**140,927 円**の**使途不明金**が発生していました。

元役員へ何度も調査への協力の依頼をしても「領収証は全て提出済み」「不明金が出ている証拠を示せ」「書類授受の際に何を受け取ったか確認作業をしていないからではないか」という回答のみ。5回に及ぶこちらの質問に対し、「**これ以上の調査は困難なため、140,927 円を弁納する。**」とし、140,927 円を返金してきました。



返還請求シリーズ②

### 風俗営業店での組合費使用 57,000 円

えっ!?  
白紙ってことは自分で  
書き込んで100万円  
でも請求できるの!?

提出された領収証の中には風俗営業店での組合費を使用した計57,000円分の領収証と、同店の印のみ押された白紙の領収証が発見されました。

そのような店での組合費使用は認められないこと、白紙の領収証は**文書偽造の可能性**もあるとし、返金を求めたところ、分会役員がいなくてもかかわらずいるとする等の虚偽と思われる回答が行われました。

4度のやり取りを経て「**私たちは交流の場としてこのような場の利用は必要と考える。**」としながらも、57,000円が返金される。

返還

組合員から預かった大事な組合費を  
好き勝手に使うことは絶対に許しません!!